

## 府中三小タブレット端末活用のルール

このタブレット端末（以下「タブレット」と言う）は、児童のみなさんの学習のために、府中市が卒業時まで貸し出しているものです。

以下のルールを守り、タブレットを大切に使いましょう。

### 1 タブレット使用の12の心得

- (1) タブレットは学習活動のために使用します。先生の指示なく、グーグルクラスルーム（Google Classroom）やミーティング（Meet）を使用してはいけません。また、友達との連絡手段として使いません。
- (2) タブレットは先生の指示を聞いて家に持ち帰り、十分に充電をして、学校に持ってきます。登下校の時は、ランドセルから出してはいけません。
- (3) タブレットは学校と自宅だけで使用します。校外学習など、学校と自宅以外で使用する場合は先生の指示に従います。
- (4) タブレットは明るい場所で正しい姿勢で使います。長い時間使うことはやめます。また、夜9時すぎに使うことはしません。1日の中で使用する時間やタブレットを置く場所について、おうちの人と相談します。
- (5) タブレットは自分のものを使います。自分のタブレットを他の人に貸したり、使わせたりしません。
- (6) 学校から決められた自分の個人ID（アイディー）やパスワード、二次元コードを他の人に教えたり、変えたりしません。
- (7) 文字や画像、音声などで他の人を傷つける発言や投稿を絶対にしません。
- (8) タブレットで他の人や持ち物の写真・動画を撮るときは、必ず撮影する相手や場所の許可を取ります。
- (9) タブレットの設定を勝手に変えません。
- (10) タブレットでインターネット上にある文書、画像、イラスト等のデータを利用したい場合には、事前に先生に相談します。勝手にダウンロードをしません。
- (11) 自分が作った文書などのデータは、先生が許可したものだけを決められた場所に保存します。
- (12) タブレットを使用中に不審なメッセージやサイトを見たら、すぐに使用を中止し、先生やおうちの人に報告します。

※ タブレット端末活用ルールは、令和4年7月8日現在のルールです。今後加筆、修正されることもあります。

### 2 故障・不具合の対応

- (1) タブレットは府中市が貸し出しているものです。また、精密機械であることから、丁寧に扱い、次のようなことに十分気を付けてタブレットをこわさないようにします。

落とさない。上に物を置かない、ふまない。地面の上に置かない。ぬらさない。  
暖房器具や日光が当たる場所など温度が高くなる場所に置かない。磁石を近づけない。  
(壊れたときは、元に戻すための費用を保護者の方に負担してもらいます。)

- (2) タブレット、自分の個人ID（アイディー）やパスワード、二次元コードをなくしたときは、すぐ先生に報告します。